令和元年 12 月 9 日
株式会社河合電器製作所

株式会社河合電器製作所　一般事業主行動計画

株式会社河合電器製作所（以下、「当社」といいます。）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備などに関する取り組みとして、下記の通り一般事業主行動計画を定めましたので、ここに公表致します。

記

１．行動計画策定の指針

当社では、「私たちは、相互に助け、尊重し合います」を経営理念の一つとし、
全従業員が「お互い様」の心で仕事に取り組み、それぞれの能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

２．行動計画の期間

令和２年１月１日から令和６年１２月３１日（５年間）

３．行動計画の内容

目標１	**家庭と仕事の両立のための働きやすさの拡充をする。**

【具体的な目標の内容】

３歳以上の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度の延長や、仕事と育児の両立に関わる取り組みをする。

【上記目標に向けた対策】

現在、短時間勤務をしている従業員の声を聞き、今後の働き方について一緒に考える場を恒常的に設ける。それぞれの、その時その時に合った働き方ができるよう、まわりの仲間の協力を得られるようサポートする。
またそういった実例を社内に発信していく。

・令和２年１月～　短時間勤務をしている従業員、過去に短時間勤務をしていた従業員との座談会を行う。
・令和２年９月～　実例を社内に発信する。
・以降　　随時、恒常的に働き方について考える、話し合える場を設ける。

目標２	**男性の子育て目的の休暇の取得しやすい環境や支援体制をつくる。**

【具体的な目標の内容】

これまでに育児休業や育児のための連休を取得した経験のある男性従業員にインタビューを行い、これからの環境や風土づくり、支援体制作りをする。

【上記目標に向けた対策】

・令和２年１月～　一緒に目標に向かって取り組むチームを自主的に作る。
・令和２年９月～　男性育休取得者にインタビューをし、座談会を開催する。
・令和３年～　　具体的な環境整備や支援体制を考案していく。